

業務における既存資料の閲覧に関する説明書

1. 申し込み先メールアドレス：thr-miyanan_etsuran@mlit.go.jp

※メール以外（電話、FAX、口頭等）での申込受付はいたしません

2. メール件名は『公示日＋案件名＋申請者名』としてください。

本文に電子データによる閲覧を希望する旨を記入し、既存資料閲覧に関する誓約書（以下、誓約書）を添付して申し込みを行ってください。

誓約書が添付されていない場合、申し込みを行っても閲覧はできません。

（例）メール件名：030401 丸森地区〇〇調査業務（株）△△コンサルタント 電子データによる閲覧申請について

メール本文：電子データによる閲覧申請 担当者 様

令和3年4月1日公示の丸森地区〇〇調査業務について、電子データによる閲覧を申請いたします。

なお、本申請に添付した『誓約書』及び『業務における既存資料の閲覧に関する説明書』に記載されている事項を遵守します。

3. 申請メール、誓約書を確認後、上記1のメールアドレスより受付完了メールを送付いたします。
4. 電子データによる閲覧申請受付期間は、手続開始の公示日から土曜、日曜日及び休日を除く5日後の16:00までです。

（例）公示日がR3.4.1（木）の場合、5日後のR3.4.8（木）16:00まで閲覧申請受付を行います。

上記閲覧申請受付期間は当事務所における電子データによる閲覧の場合に限りです。

紙での閲覧による受付期間は個別説明書等のとおりです。

5. 閲覧のデータ形式はPDFを基本とし、ダウンロードすることにより可能となりますが、印刷はできません。
6. 電子データによる閲覧は閲覧申請受付期間終了日時の翌々日（土曜、日曜日及び休日を除く）の10:00から「10. 本手続きに係る期間等」に定める技術提案書の提出期限の前日までの土曜、日曜日及び休日を除く17時00分までです。
7. 上記6の閲覧開始までに「めるあど便」により「めるあど便通知メール」と公開開始日時を経過してから5分以内に「パスワード通知メール」が送信されますので、「めるあど便通知メール」を開き、メール本文にある《ダウンロード URL》をクリックし、「パスワード通知メール」に記載されている「パスワード」を入力して《パスワード送信》をクリックするとダウンロードが可能となります。
詳細は別紙をご確認願います。
8. 電子データによる閲覧申請を行い、受付が完了したものの実際には電子データによる閲覧を行わなかった場合であっても、入札手続き等に不利益は生じません。
9. 電子データによる既存資料の閲覧を可能としている案件であっても、閲覧できない場合や閲覧期間内に閲覧を中止、中断、時間の変更等を行う場合があります。
10. 電子データによる閲覧申請を行った方は誓約書の誓約事項及び本説明書の内容について承諾したものと見なすことから、いかなる不利益が生じた場合であっても苦情・申し立てを行うことはできません。

※電子データによる閲覧申請に関する問い合わせ先
国土交通省 東北地方整備局 宮城南部復興事務所
建設専門官（経理・契約担当）
電話 0224-51-8289

4-2. 「めるあど便」のダウンロード（受信者側の操作）

「めるあど便」の作成が完了すると、「めるあど便」の宛先に指定されたメールアドレスに「めるあど便通知メール」と、公開開始日時を経過してから5分以内に「パスワード通知メール」が送信されます。

「めるあど便」のダウンロード方法は次のとおりです。

1. 「めるあど便通知メール」を開き、メール本文にある《ダウンロードURL》をクリックします。



「大容量ファイル転送機能」のパスワード入力画面が表示されます。

2. 「パスワード通知メール」に記載されている「パスワード」を入力し、《パスワード送信》をクリックします。

注意 「めるあど便」の新規作成時に《パスワード通知》で《送信しない》を選択すると、「パスワード通知メール」が送信されません。別途メールや電話等で送信者からパスワードを確認してください。

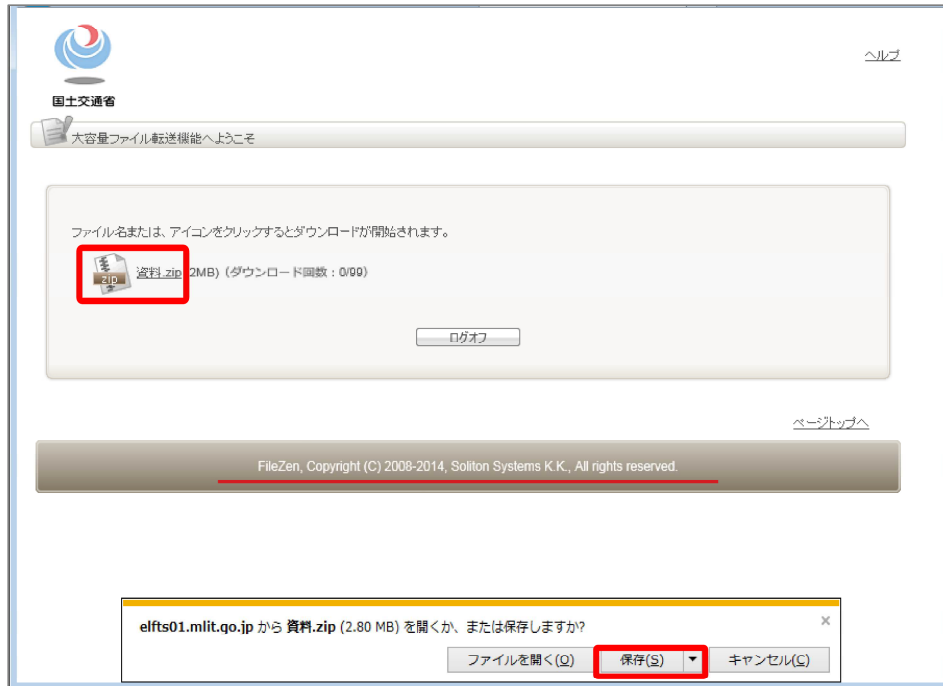
参照 《パスワード通知》の設定については、「4-1.「めるあど便」の新規作成」を参照してください。



大容量ファイル転送のダウンロード画面が表示されます。

3. ファイル名又はアイコンをクリックします。
4. ≪保存≫右の≪▼≫をクリックし、≪名前を付けて保存≫をクリックし、ファイルを任意の場所に保存します。

注意 ダウンロードは既定では 99 回まで実行できます。≪キャンセル≫をクリックした場合も、ダウンロード回数としてカウントされます。



注意 エラーページの表示

「めるあど便」の操作において、次のような場合はエラーページが表示されます。

- ファイルのダウンロード回数が超過した場合
- 「めるあど便」の公開期間が終了している場合
- 存在しない「めるあど便」の場合又は URL が不正な場合

「めるあど便」送信者に公開期間等を確認し、必要に応じて再度ファイルのアップロードを依頼してください。

